

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組

<交通機関>

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び
各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

1. 運転手と乗客との間に透明シート等による仕切りを
設ける

2. 必要に応じ、人数制限を設ける

- 空いている時間帯をアナウンスする
- 満員の場合は次の車両に乗る

3. 社会的距離の確保（2メートル以上（最低1メートル））

4. 消毒液の設置、複数の利用者が使用するものの
定期的な消毒の徹底

- 手すり、つり革、座席など手の触れる部分について消毒を実施

5. 換気の徹底

- 2方向以上の窓を開け常時換気